

# い～標準(e-hyojun)

## 管理標準作成支援ツールマニュアル



株式会社イーアンドイープランニング

## 目 次

### 1 . 概要

#### 2、操作手順

- (1) 「い～標準」の起動
- (2) 建物条件の入力
- (3) 作成する管理項目の選択
- (4) 管理標準の記載内容
- (5) 印刷・保存
- (6) その他の項目

### 3 . 注意事項

## 1. 概要

「い～標準」(管理標準作成支援ツール)は、平成 18 年度の改正省エネ法(エネルギーの使用の合理化に関する法律)に基づいて主に業務用ビルを対象とした管理標準を作成するために、個別の設備機器ごとに管理標準の記載例を提示する支援ツールです。

管理標準の作成を行う事業所においては本支援ツールの記載事例を参考に、解説等の参照や実際の管理方法を考慮しながら、より具体的な記載内容となるように追加・変更を行うことにより管理標準を完成して下さい。

また記載事例における管理内容は、平成 18 年度の改正省エネ法の判断基準番号と対応させていますが、判断基準番号は省略してもかまいません。さらに記載書式も自由であることから記載内容とともに、記載書式自体を変更しオリジナルな管理標準を作成することも推奨します。

記載内容の追加・変更は、本支援ツールが表計算ソフトであるエクセル(マイクロソフト社製)を用いて構築していることから、通常のエクセルの使用方法にしたがって作成することができます。

なお、省エネ法に記載されている判断基準の内容が広範囲に解釈できる箇所もあるため、導入されている設備機器や現状の管理方法によっては記載すべき判断基準の項目に過不足が生じる可能性があることをご注意下さい。

## 2. 操作手順

### (1) 「い～標準」の起動

「い～標準」の起動はエネルギー管理システムである「い～管理」から起動します。従って「い～標準」を使用するには、はじめに「い～管理」の使用許諾契約を結び「い～管理」を使用できることが必要です。

(「い～標準」は「い～管理」のオプション契約となっております)



このボタンを押すと「い～標準」が起動します。

(2) 建物条件の入力

「い~標準」を起動すると以下の画面が立ち上がります。最初に「建物概要入力」ボタンを押して管理標準を作成するための基本情報として、「ビル名称」等の情報を入力します。入力した情報は、管理標準の基本方針部分の記載内容に反映されます。



起動画面

建物概要入力画面

### (3)作成する管理項目の選択

基本情報の入力を終了したら「管理標準作成/変更」ボタンを押し、作成（または変更）する管理標準の項目を選択します。

選択が完了したら「管理標準の作成」ボタンを押すと、選択した項目に対応した管理標準を記載したシートが表示されます。この記載内容は一般的な事例の記載内容であることから、導入されている設備機器や実際の管理方法を考慮しながらより具体的な記載内容となるように追加・変更を行ってください。

The screenshot shows a software window titled "管理標準作成" (Management Standard Creation). The main text reads: "管理標準を作成する項目（設備機器）をチェックして、作成ボタンを押してください。" (Check the items (equipment) to create the management standard, and click the create button). The interface contains several colored boxes with checkboxes:

- 基本方針** (Basic Policy) - Orange box, with a checked checkbox.
- 空調設備** (Air Conditioning Equipment) - Yellow box, containing a list of items:
  - 空調設備
  - 空調設備
  - 電動サーモスタット
  - パナソニックエアコン設備
  - 空調設備
  - 空調設備
  - 空調設備
  - 空調設備
  - 空調設備
  - 空調設備
  - 空調設備
- 照明設備** (Lighting Equipment) - Red box, containing a list of items:
  - 照明設備
  - 高圧水温水槽(燃料)
  - 高圧水温水槽(空気・温水)
  - 高圧水温水槽
  - 高圧水温水槽
  - 高圧水温水槽
  - 高圧水温水槽
- 発電設備** (Power Generation Equipment) - Green box, with a checked checkbox.

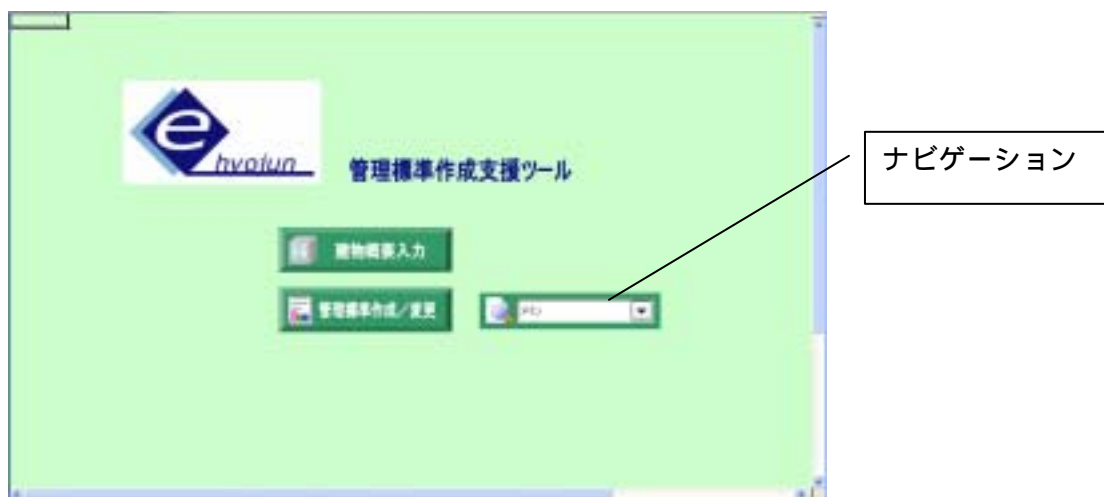
At the bottom, there are two buttons: "管理標準の作成" (Create Management Standard) and "閉じる" (Close). A button labeled "既に設定されている項目の呼び出す" (Call up items already set) is also visible.

Callout boxes provide the following instructions:

- 作成したい管理標準の項目を選択（チェック）する (Select the items you want to create the management standard for (check))
- 既に設定されている項目を呼び出す (Call up items already set)
- 何もしないで閉じる (Close without anything)
- 選定した項目の管理標準を作成する (Create the management standard for the selected items)

#### (4) 管理標準の記載内容

各画面に表示されているナビゲーションを選択することにより、任意の管理標準画面を呼び出すことができます。記載内容の追加・修正・加工はナビゲーションで呼び出した画面上で行って下さい。



#### 「基本方針」

基本方針の内容は以下の 15 項目で構成しています。この 15 項目は基本方針を規定するために必要な項目と考えられますが、事業所に応じ記載項目の統合・追加・修正を行い、より完成度の高い管理標準を作成して下さい。

- 管理標準の制定の目的
- 適用範囲
- 用語の定義
- エネルギー管理方針
- エネルギー管理組織
- 管理標準の制定・改定（手続き）
- エネルギー管理組織（雲煙・役割）
- エネルギー管理図面
- エネルギー計測
- 省エネルギーの目標設定
- エネルギー推進委員会（打合せ内容）
- 小集団活動
- 社員教育・啓蒙
- その他省エネ取り組み内容（設備機器以外）
- 管理標準の見直し（手続き）

## 「個別機器の判断基準」

個別機器の判断基準は以下の項目で構成しています。記載のフォーマットは自由ですので、具体的な管理方法に適用したフォーマットに変更してもかまいません。

項目

管理、計測記録、保守点検、新設時の考慮

判断基準番号

具体的な管理内容（管理内容例）

基準値・目標値

項目	判断基準番号	受電電・配電設備	整理番号	
		変圧器、進相コンデンサー、配電フィーダ	受配電-01	
		基準値・目標値		
管理	E-2(1)④	各変圧器および無停電電源装置の需要率を適正になるように管理する。需要率が低い場合は、同系統の変圧器および無停電電源装置の統廃合を行う。	需要率 負荷率	40～50% 80～80%
	E-2(1)⑤	(1)受電点およびサブ変電所の電圧変動率を管理する。 (2)変圧器の二次電圧を各電圧に応じて適正値に管理する	電圧変動率 100V系	3%以内 97～105V

## (5) 印刷・保存

保存は、そのまま上書き保存を行います。「名前を変えて保存」を行った場合は、そのファイルを終了する時にオリジナルファイル名称で保存するようにメッセージが出ます（その他の操作は強制終了となりますのでご注意ください）。

印刷は、各自のパソコンにおける「通常のプリンタ」に設定されているプリンタから印刷が可能です。

## (4) その他の項目

「基本方針」「個別機器の判断基準」以外に、「改定履歴」と「点検仕様書一覧」を用意しております。

## 「改定履歴」

管理標準の見直しや改定作業を行った場合に、改定日および理由等を記載しておくのに利用下さい。

## 「点検仕様書一覧」

計測・点検記録や仕様書について、具体的な資料名称・ファイル名称を関連付けるための資料としてご利用下さい。

## 3. 注意事項

本システムの利用においては、下記事項を遵守下さい。

本システムは一物件毎に一契約とします。

本システムの記載内容を無断で使用しないで下さい。

本システムの複製を行わないで下さい。

問い合わせ先

本ソフトウェアに関する問い合わせは下記にお願いいたします。

(株)イーアンドイープランニング  
東京都千代田区内神田 2-7-7 新内神田ビル 4 F  
e-Mail : [infor@e-eplan.com](mailto:infor@e-eplan.com)